

## 運転免許証自主返納者を支援します！

町では今年度から「小野町高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。全国的に多発している高齢者の交通事故の減少を図ることを目的としており、10月現在で26人の方が返納され、町からの支援として2万円分の商品券を交付しました。

なお町では、高齢者の方や運転免許証を自主返納した方などを支援するため、タクシー料金の一定額以上を助成する

※手続きの際に、健康保険証などを提示いただきますのでご用意ください。

「小野町タクシー利用料金助成事業」も実施しています。

事業の詳しい内容と手続き方法については、下記の図をご覧ください。

安全・安心なまちづくりのため、交通安全にご協力ください。

《運転免許証自主返納支援事業について》

☎町民生活課 ☎72-6933

《タクシー利用料金助成事業について》

☎企画政策課 ☎72-6939

### 小野町高齢者運転免許証自主返納支援事業

#### 《対象者》

町内に住所を有し、運転免許証を自主返納した満70歳以上の方

#### 《支援内容》

小町さくら商品券(2万円分)を交付

※1人につき、1回限り

警察署で運転免許証の自主返納手続き



「申請による取消通知書」を受け取る



町へ「支援事業申請書」と「申請による取消通知書」の写しを提出



町で申請書の受理・審査後、小町さくら商品券を郵送

### 小野町タクシー利用料金助成事業

#### 《対象者》

次のいずれかに該当する方

- ①70歳以上の方
- ②身体障がい1級・2級または療育手帳交付者
- ③妊産婦(妊娠中または産後12カ月以内の方)
- ④運転免許証自主返納者

#### 《助成内容》

「対象者証」を提示して乗車すると、乗車料金の800円を超えた分を町が助成します。(利用者負担は800円が上限)

町へ「小野町タクシー利用料金助成登録申請書」を提出



町で対象者の登録を行い、「対象者証」を交付



タクシーに乗車する際に「対象者証」を提示